

無縁墳墓等改葬公告

適正な墓地管理を行うために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から1年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出がない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

令和8年1月21日

千葉県四街道市

1 墳墓等所在地 千葉県四街道市内黒田1010

1 墳墓等の名称 四街道市営霊園

1 死亡者の本籍及び氏名

① 東京都大田区田園調布本町17番地 1

工藤 雅司・工藤タミ子

② 千葉県四街道市つくし座二丁目 1 番

大津泰次郎

1 改葬を行おうとする者 千葉県四街道市鹿渡

無番地 四街道市長 鈴木 陽介